



会計課からのお知らせ

北海道銀行の収納代理金融機関の指定廃止について

令和4年7月1日より、北海道銀行が剣淵町収納代理金融機関の指定廃止となります。

これに伴い、令和4年7月1日以降、北海道銀行での町税や水道料等の納付には、別途手数料がかかりますのでご注意ください。

これまで北海道銀行をご利用いただいております皆様には、大変ご不便をおかけいたしますが、ご理解を賜りますようお願いいたします。

なお、役場会計課のほか、次の金融機関では、これまで同様、納付手数料は無料でご利用できます。

▼剣淵町指定金融機関

・北星信用金庫 本・支店

▼剣淵町収納代理金融機関

・北ひびき農業協同組合本・支所

※納付場所に北海道銀行名が記載されている納付書につきましては、令和4年7月1日以降、北海道銀行窓口では、別途手数料がかかりますので、特にご注意ください。

◇お問い合わせ先

会計課

電話 26-9027

農業委員会からのお知らせ

農業者年金についてのお知らせ

▼現況届について

農業者年金を受給されている方は、毎年6月末までに受給継続のための「現況届」を提出しなければなりません。農業者年金基金から郵送されている書類をご確認いただき、期日までに農業委員会へ提出してください。

▼農業者年金に加入しましょう

支払った年金保険料とその運用で受ける「積立方式」の公的年金です。

【加入要件】

- (1) 年間60日以上農業に従事していること。
 - (2) 国民年金第1号被保険者であること。
 - (3) 60歳未満であること。
- 掛け金に国からの補助を受けることができる「政策支援」の制度もあります。
- 政策支援を受けるためには要件がありますが、大変有利な制度ですので、ぜひご検討ください。(対

象となる方) 認定農業者で青色申告をしている35歳未満の方ほか)

【加入しやすくなりました】

35歳未満の方に限り、1万円から加入できます。

◇お問い合わせ先

J A 北ひびき剣淵基幹支所

(営農課)

電話 34-2011

剣淵町農業委員会

電話 26-9028

児童手当の現況届の

提出について

児童手当の受給対象となる方は現況届の提出が必要です。

対象となる方には、役場住民課から現況届の提出についての案内を郵送していますので、期日までに必ずお手続きください。ようお願いいたします。

なお、現況届の提出がない場合、6月分以降の児童手当が受けられなくなりしますので、ご注意ください。

※この現況届は、毎年6月1日の状況を把握し、6月分以降の児童手当を引き続き受けるための要件を満たしているかを確認するためのものです。

▼支給対象

中学校終了までの児童を養育されている方に支給されます。

▼支給月額

3歳未満 1万5千円
3歳以上小学校修了前 1万円(第3子以降は1万5千円)

中学生 1万円

※児童を養育している方の所得が所得制限限度額以上の場合、特例給付として月額5千円の支給となります。

◇お問い合わせ先

住民課環境生活グループ

電話 26-9026





総務課からのお知らせ

「剣淵町職員の旧姓使用について」

平成13年7月から、国では、職場での呼称、座席表、職員録など8つの項目で性別問わずに旧姓の使用が始まりました。

さらに、平成28年5月には、国は、「女性活躍加速のための重点方針2016」で、国家公務員の旧姓使用範囲の拡大の検討、地方公務員においても旧姓使用がしやすくなるよう見直しが進められてきました。

上川管内の市町村で、既に職員の旧姓使用を取り入れている市町村があり、本町においては、令和4年7月1日から、職場での呼称、名札、職員名簿や各種文書の担当者氏名などで使用ができるようルールを定めます。

なお、行政サービスに支障や誤解が生じないよう努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

◇お問い合わせ先

総務課総務グループ
電話 26-9021

住民課環境生活グループからの

お知らせ

「ハチにご注意ください！」

気温の上昇とともに春から秋にかけてハチの活動も始まってきます。7月～9月にかけてはハチの数も増え、軒下や庭木、土の中、時には廃タイヤの中などにも巣を作ります。

ハチは気温が高くなると活動が活発になるため、巣に近づいたり刺激を与えると刺される原因になります。ハチ（特にスズメバチ）に刺される事故は、毎年夏から秋にかけて発生しています。ハチの生態を知って落ち着いて対処しましょう。

▼ハチの巣を見つけたら

専用の防護服を着用しないでハチの巣を駆除することは大変危険です。自宅敷地内等でハチの巣を発見した場合は自分で駆除しようとせず、町で駆除処理を委託している「剣淵建設企業組合」または住民課環境生活グループまでご連絡をお願いします。

▼ハチに刺されたらすぐに手当を

①まずは姿勢を低くしてすぐにその場から離れましょう。
※ハチの毒には化学物質（警戒フ

エロモン）が含まれており、周囲のハチを刺激し集中的に攻撃してくる場合があります。

②刺された部分を血がにじむくらい指でしぼって毒を出し、水で洗い流したあとは氷などで冷やしながらか病院に行きましょう。

※毒は口で吸い出してはいけません。口に傷があるとそこから毒が吸収されます。

③過去にハチに刺されたことのある人やアレルギー体質の人は、呼吸困難、顔面蒼白、発疹、吐き気、激しい悪寒などのショック症状が出る場合があります。そのような場合は、対応が遅れると大変危険ですので、救急車などを利用し直ちに病院で治療を受けましょう。

◇お問い合わせ先

剣淵建設企業組合
電話 34-2145
住民課環境生活グループ
電話 26-9026

「廃棄物の不法投棄や焼却は重大な犯罪です」

廃棄物の不法投棄や焼却は、地域の景観を損なうだけでなく、有害な物質の発生や漏れ出しにより、大気や土壌、河川が汚染されるなど深刻な環境問題につながる

重大な犯罪行為ですので絶対に行わないでください。

廃棄物の不法投棄や焼却行為は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、「5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金」に処せられます。

◇お問い合わせ先

住民課環境生活グループ
電話 26-9026

労働保険のお知らせ

令和4年度労働保険（労災保険・雇用保険）の年度更新期間は、6月1日（水）～7月11日（月）です。

最寄りの労働局・労働基準監督署・金融機関で申告・納付をお願いします。

年度更新申告書の書き方及び申告・納付方法等の詳細につきましては、年度更新申告書に同封しているパンフレット等をご参照ください。厚生労働省ホームページでもご確認いただけます。

◇お問い合わせ先

厚生労働省労働基準局労働保険徴収課業務係
電話 03-5253-1111



お知らせ

北海道風しん抗体検査事業について

風しんの免疫を保有していない女性が妊娠中に感染すると、胎児が、白内障、先天性心疾患、難聴を主な症状とする「先天性風しん症候群」になる可能性があります。道では「先天性風しん症候群」の発生を防止するための対策として、風しん抗体検査に対して費用の補助を行います。

※予防接種の費用助成はありません。

▼対象となる方

- ① 妊娠を希望する出産経験のない女性
 - ② 妊娠を希望する出産経験のなく、かつ風しん抗体ができない女性の配偶者・同居者
 - ③ 風しんの抗体価が低い妊婦の配偶者・同居者
- ※ただし、過去に風しん抗体検査を受けたことがある、過去に2回の風しん予防接種を受けている、検査により風しんと診断されたことがある方は除きます。
- また、配偶者（同居者）との同時受検は補助対象外となります。

▼助成額

抗体検査
E I A法…6,750円
H I法…5,480円

▼申請方法

令和4年度北海道風しん抗体検査事業補助金交付申請書と領収書及び住所地在証明する書類の写し（運転免許証写しなど）を名寄保健所に提出してください。

▼実施期間

令和4年4月1日から
令和5年3月20日まで

▼提出期限

令和5年3月20日（必着）翌年度以降も事業が実施される場合があります。

◇お問い合わせ先

名寄保健所
電話01654-3-3121

「生活・仕事相談会」の開催について

生活や仕事のことでお困りの方を対象に「生活・仕事相談会」を開催いたします。生活や仕事に関わることであれば、なんでもご相談ください。

相談を希望される方は、開催日の前日までに申し込みください。

▼日時

令和4年6月21日（火）
令和4年7月19日（火）

- ① 午前10時～午前10時50分
- ② 午前11時～午前11時50分

▼場所

ふれあい健康センター

▼相談対象者

生活・仕事についてお悩みの方。

▼申込期日

開催日の前日午後3時までに電話、FAX又はメールで予約してください。

▼相談料…無料

◇お問い合わせ・予約先

かみかわ生活あんしんセンター
旭川市豊岡1条2丁目1-16
電話0166-38-8800
FAX0166-33-0021
アドレス
anshir@kamikawa19.hokkaido.jp



自衛隊旭川地方協力本部

名寄出張所からのお知らせ

「自衛官募集」について

興味のある方や詳しい説明を聞きたい方は、お気軽にお問い合わせください。

新型コロナウイルス感染症の状況次第で日程又は会場を変更する場合があります。

◇お問い合わせ先

自衛隊旭川地方協力本部名寄出張所
電話01654-2-3921
住所〒096-0011
名寄市西1条南9丁目45

	自衛官候補生（男子・女子） 7月試験
資格 応募	18歳以上33歳未満 （令和5年4月1日現在）
期間 受付	受付中～令和4年7月4日（月）締切 ※7月以降の試験も随時受付けております。
試験日	令和4年7月10日（日）・7月11日（月） ※いずれかの1日を指定できます。
会場 試験	旭川市 ※細部は受付時にお知らせいたします。



士別警察署かわら版

自転車安全利用と交通事故防止について

『自転車のすり抜け飛び出し事故のもと』

自転車は子供からお年寄りまで幅広い年代層で利用されている乗り物です。ただし、交通ルールやマナーを無視した乗り方は交通事故につながる可能性があります。

自転車に乗るときは、正しい交通ルールやマナーを守り、交通事故に気を付けましょう。

▼自転車安全利用五則

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
 - ② 車道は左側を通行
 - ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
 - ④ 安全ルールを守る
 - ・ 飲酒運転、二人乗り、並進の禁止
 - ・ 夜間はライトを点灯
 - ・ 交差点での信号遵守と一時停止
 - ・ 安全確認
 - ⑤ 子供はヘルメットを着用
- ▼自転車に乗るときの心得
- ① 使用する自転車は、あらかじめ必要な点検や整備をするようにしましょう。

② 二人乗りをしない。ただし、幼児用の座席に幼児を乗せることは可能です。

③ 運転の妨げや不安定となる危険な荷物の積み方はやめましょう。

④ 携帯電話の使用や、傘を差す、物を担ぐ等の行為による片手での運転はいけません。

イヤホンやヘッドホンを使用し、周囲の音が十分聞こえないような状態での運転はいけません。ただし、難聴者が補聴器を使用することは可能です。

▼知っていますか。北海道自転車条例

自転車に乗るときは、子供はもちろん大人も乗車用ヘルメットを着し、夜間は自転車の側面に反射器材を付けるようにしましょう。

万が一に備えて、自転車損害賠償保険等に加入するようにしましょう。

◇お問い合わせ先

士別警察署
電話 0165-23-0110

税務職員募集について

札幌市国税局では、国税局や税務署において、税のスペシャリストとして活躍する税務職員を募集しています。

2022年度の採用試験の概要は次のとおりです。

▼受験資格

高卒見込みの者及び高卒後3年を経過していない者

▼申込受付期間

(1) インターネット

令和4年6月20日(月)～

令和4年6月29日(水)

申込専用のアドレス

<https://jinji-shiken.go.jp/juken.html>

(2) インターネット申込ができない場合

第一次試験地を管轄する人事院地方事務局にお問い合わせください。

※人事院北海道事務局

〒060-0042

札幌市中央区大通西12丁目

電話 011-241-1248

▼第一次試験（基礎能力、適性試験、作文試験）

令和4年9月4日(日)

▼第一次試験合格者発表

令和4年10月6日(木)

▼第二次試験

令和4年10月12日(水)

令和4年10月21日(金)

のうち指定する日

▼最終合格発表

令和4年11月15日(火)

◇お問い合わせ先

札幌国税局人事第2課採用担当

電話 011-231-5011

7月17日は「北海道みんなの日」

北海道の価値を見つめ直し、これからの北海道を考える日

1869年(明治2年)、北海道の名付け親とされる松浦武四郎が、明治政府に「北加伊道(ほっかいどう)」という名称を提案した7月17日は、「北海道みんなの日」、愛称「道みんなの日」です。

北海道の魅力と価値を再発見し、北海道を誇りに思う心を育み、より豊かな北海道を築き上げることが期待する日として平成29年に制定しました。

この日をきっかけに、道民の皆様には北海道に愛着や誇りを持っていただき、北海道の魅力を発信する機会としていただければ幸いです。

◇お問い合わせ先

総務課企画財務広報グループ
電話 26-9021